

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
令和6(2024)年度 自己点検・評価報告書

基準1	使命・目的等	… 1
基準2	内部質保証	… 2
	2-1 内部質保証の組織体制	
	2-2 内部質保証のための自己点検・評価	
	2-3 内部質保証の機能性	
基準3	学生	… 4
	3-1 学生の受入れ	
	3-2 学修支援	
	3-3 キャリア支援	
	3-4 学生サービス	
	3-5 学修環境の整備	
基準4	教育課程 (四／短)	… 9
	4-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
	4-2 教育課程及び教授方法	
	4-3 学修成果の把握・評価	
基準5	教員・職員	…13
	5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性	
	5-2 教員の配置	
	5-3 教員・職員の研修・職能開発	
	5-4 研究支援	
基準6	経営・管理と財務	…17
	6-1 経営の規律と誠実性	
	6-2 理事会の機能	
	6-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
	6-4 財務基盤と収支	
	6-5 会計	

令和7(2025)年6月

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準1	使命・目的等	担当	大学運営協議会、企画運営会議
-----	--------	----	----------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.		改善計画
11		特になし
12		特になし

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
11	使命・目的及び教育研究上の目的の反映	達成 している
	① 学内外への周知	
	② 中長期的な計画への反映	
	③ 三つのポリシーへの反映	
	④ 教育研究組織の構成との整合性	
	⑤ 変化への対応	

II. 項目ごとの簡潔な説明

11	① 「大学Webサイト」「大学案内」「紫野（広報誌）」「学生ハンドブック」等の印刷物に掲載することにより学内外に周知している。 ② 本学の使命や目的等は「中長期ビジョン」「中期目標・中期計画」に反映している。 ③ 学科ごとに大学の使命・目的及び教育目的を実現するために三つのポリシーを定め、教育体制と教育内容の整合を図っている。 ④ 機能的かつ効果的な教育が期待しうる適正な教員数を確保し、教育目的の実現にあたって いる。小規模校の利点を活かした教育効果の高い大学であるための体制を整備している。 ⑤ 「中期目標・中期計画」の振り返り及び見直しを毎年組織的に行っている。
----	--

効果が上がっている事項

11	特になし
----	------

改善すべき事項

11	特になし
12	特になし

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
	特になし

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
11	①	Webサイト 基本理念と教育目標 https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea
11	①	CAMPUS GUIDE 2025
11	①	広報誌「紫野」16号
11	①	2024学生ハンドブック
11	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中長期ビジョン
11	②	中期目標・中期計画（2024～2028年度）
11	③	三つのポリシー（2024学生ハンドブック、CAMPUS GUIDE 2025）
11	③	外部評価委員会 議事録
11	④	組織運営規程、教学組織図
11	⑤	中期目標・中期計画（2024～2028年度）

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準2 内部質保証 (2-1 内部質保証の組織体制) (2-2 内部質保証のための自己点検・評価) (2-3 内部質保証の機能性)	担当	各学科 自己点検・評価委員会 学生委員会
--	----	----------------------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.		改善計画
21	①	改選等構成員の部署変更による影響を受けぬよう、個々の構成員の質保証への留意。
22	①	専任教職員の補充等、データの計画的・継続的な精査、効果的な活用。
23	③	課題の優先順位を精査し、ループリック評価から、教育の質的改善を図る。

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
21	内部質保証の組織体制 ① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	達成 している
22	内部質保証のための自己点検・評価 ① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	達成 している
23	内部質保証の機能性 ① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用 ② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用 ③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	概ね達成 している

II. 項目ごとの簡潔な説明

21	① 内部質保証の方針を作成している。教授会の下に「自己点検・評価委員会」を設置し、内部質保証のための組織等、責任体制は確立している。
22	① 認証評価の評価基準ならびに、大学独自の「中期目標・中期計画（2024～2028年度）」に基づく自律的な自己点検・評価を実施している。全ての自己点検・評価の結果は学内で共有している。エビデンスに基づく自己点検・評価を実施しており、W e b サイトにも掲載している。 ② 十分な調査・アンケートを実施し、データを収集し分析している。
23	① 入学時、授業評価、在学中、卒業時等の調査に加え、学生代表者の懇談会を実施するなど、学生の要望を把握し、改善することで満足度向上に努めている。 ② 卒業生が就職した事業所（企業、福祉施設、学校・園等）にアンケートを実施し、本学の教育に対する意見を伺い、結果を分析して学内で共有している。 ③ 認証評価の結果に加え、毎年、自己点検・評価報告書をW e b サイトに掲載している。

効果が上がっている事項

21	特になし
22	② 調査の効率化を進めるために意見収集を行い、見直しが進んでいる。
23	① 新入生オリエンテーションのプログラム変更、スクールバスの増便等、学生の声を踏まえた対応を実施している。

改善すべき事項

21	特になし
22	特になし
23	① 学生の意見・要望を踏まえ改善を図った内容について学生に公開すること。

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
21	改選等構成員の部署変更による影響を受けぬよう、個々の構成員の質保証への留意。 → 初回会議において、認証評価システムの変更及び本学の内部質保証の方針と責任・役割体制について確認の上、前年度（2023年度）の点検・評価を実施することで対応した。
22	専任教職員の補充等、データの計画的・継続的な精査、効果的な活用。 → 学生の要望が高い事項を2023年度までに整理し、2024年からの改善につなげた。 各種アンケートの効率化のため、見直しを実施している。
23	課題の優先順位を精査し、ループリック評価から、教育の質的改善を図る。 → D Pループリックを用いた学修成果の把握に努めており、その結果を共有している。課題の優先順位の精査、改善方策については引き続き検討する。

IV. 根拠資料

項目 №	根拠 記号	根拠資料の名称
21	①	内部質保証の方針、内部質保証の責任・役割（イメージ）
21	①	自己点検・評価委員会規程
21	①	組織図
22	①	中期目標・中期計画（2024～2028年度）
22	①	自己点検・評価報告書、中期目標・中期計画の総括
22	②	本学で実施している各種調査・アンケート
23	①	IR情報保護管理規則
23	①	学長と学生の懇談会まとめ
23	①	学生生活アンケート結果
23	①②	企画運営会議資料・議事録
23	②	就職先アンケート
23	③	卒業研究ループリック
23	③	ディプロマ・ポリシー対応ループリック
23	③	W e b サイト（情報公開ページ）

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-1 学生の受入れ）	担当	入試広報委員会
-----	----------------	----	---------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.		改善計画
31	③	関心を持たせることはできているが、志願者数を増加させるまでは至っていない。さらなる魅力開発に努力する必要がある。

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目No	評価項目 点検項目	現状の自己評価
	＜高等教育評価機構の「基準項目」に相当＞ ＜高等教育評価機構の「評価の視点」に相当＞	
	学生の受入れ	
31	① アドミッション・ポリシーの策定と周知 ② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

31	① 定期的に会議で確認・検討し、募集活動や印刷物等に掲載し周知している。 ② 募集要項に選考方法ごとの評価項目を掲載し入学者を受け入れ、入学後は担当教員との面談を通して検証を行っている。 ③ 県内高校で実施される進路ガイダンスは、学問分野理解や低学年対象のものにも積極的に参加し、本学の認知度向上と直接接​​触による学生募集を強化。高大連携の提案にも努めた。
----	---

効果が上がっている事項

31	① 広報印刷物、Webサイトなどで周知していることで認知が高まった。
----	------------------------------------

改善すべき事項

31	③ 学生数確保のため、教員による高校訪問を計画的に実行する必要がある。入学選抜の選考方法の見直しと改善を行う必要がある。
----	--

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
31	関心を持たせることはできているが、志願者数を増加させるまでは至っていない。さらなる魅力開発に努力する必要がある。 → 大学のカリキュラムを大きく改革することで、魅力の創出に努めた。また、コース名を前面に出すことにより、高校生への学びの訴求を強化した。

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
31	①	CAMPUS GUIDE 2025
31	①	令和7年度（2025）年度入試 学生募集要項
31	①	令和7年度（2025）年度入試 総合型選抜（AO）ガイド
31	①	大学公式Webサイト 入試情報 アドミッション・ポリシー
31	①	2025年度入試ダイジェスト
31	②	入学試験の組織体制
31	②	入試広報委員会規程
31	②	入試別 1年次GPA比較、GPS-Academic（ベネッセ）
31	③	令和7年度入試 結果

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-2 学修支援）	担当	教務委員会 実習・実践支援委員会
-----	--------------	----	---------------------

■ 確認

＜前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)＞

項目No.		改善計画
32		特になし

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
32	学修支援	達成 している
	① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	
	② TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実	

II. 項目ごとの簡潔な説明

32	① 学生カルテを用いた教職員の情報共有、学修の記録を用いたクラス担任の面談実施など、学修支援体制が構築できている。 ② 修学特別支援室、オフィスアワー制度、SA(Student Assistant)制度、学外実習支援の仕組みが整備されている。欠席が多い学生を学期始めに把握し、クラス・ゼミ担任が面談している。
----	---

効果が上がっている事項

32	①② オンライン授業の経験から、ポータルサイト、GoogleClassroom、ビデオ会議システムの活用が広がっていることは、学修支援体制の強化の一例と言える。 ② 四短ともにSAを積極的に活用することによって、教育効果を高めることができた。
----	--

改善すべき事項

32	特になし
----	------

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
	特になし

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
32	①	BIWAGAKUPORTAL ユーザーガイド
32	①	基礎学力等講座日程、ピアノ個人レッスン案内
32	②	就学特別支援室規程、学生相談室内規
32	②	オフィスアワー日程表
32	②	SA規程、SA業務マニュアル、SA実績報告書
32	②	欠席の目立つ学生を集計した資料
32	②	令和6（2024）年度 学生ハンドブック
32	②	令和6（2024）年度 学外実習関連資料

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-3 キャリア支援）	担当	キャリア支援委員会
-----	----------------	----	-----------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.		改善計画
33		採用試験の内容・時期変更に適応する支援体制の再構築。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
33	キャリア支援	概ね達成 している
	① 教育課程におけるキャリア教育の実施。	
	② キャリア支援体制の整備。	

II. 項目ごとの簡潔な説明

33	① 教育課程にキャリア教育として「キャリアデザイン」関連科目を位置付け、その授業の中で学生自身に将来のキャリアデザインを考えさせている。
	② クラス担任、ゼミ担当及びキャリア支援センターが連携を密にし、学生のような就職相談に応じると共に、キャリア支援センターを中心に各種就職対策講座を開講している。

効果が上がっている事項

33	① 「キャリアデザイン」関連の授業では、多くの就職活動関連の情報がテーマとなるため、それらの情報を活かして学生が就職活動を進めている。
	② キャリア支援センターを中心に、びわ学キャリア塾（教師塾、福祉塾、仕事塾）を整備したことで、学生の多様な進路に対する相談に対応できるようになり、安定した就職内定を得ている。

改善すべき事項

33	採用試験の内容・時期変更に適応する支援体制の充実。
----	---------------------------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
33	採用試験の内容・時期変更に適応する支援体制の再構築。 → 採用試験に合わせた対策講座の実施時期の見直し及び対象学年の拡大。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
33	①	シラバス（キャリアデザイン関連科目）
33	②	令和6（2024）年度 キャリア支援委員会会議資料・議事録
33	①	令和6（2024）年度 就職先一覧
33	①	令和6（2024）年度 各種支援プログラム

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-4 学生サービス）	担当	学生委員会
-----	----------------	----	-------

■ 確認

＜前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)＞

項目No.		改善計画
34		学内奨学生制度の在学生進路保障を確たるものとする支援の充実を図る。

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目 No	評価項目 点検項目	現状の自己評価
	＜高等教育評価機構の「基準項目」に相当＞ ＜高等教育評価機構の「評価の視点」に相当＞	
34	学生サービス	概ね達成 している
	① 学生生活の安定のための支援	

II. 項目ごとの簡潔な説明

34	- 学生サービス、厚生補導を所管する「学生委員会」を設置し、事務組織としては「学生支援課」が担当している。学生委員会は毎月定例会議を開催し、教職員で情報を共有し対応にあたっている。 - 日本学生支援機構奨学金、各種修学資金（保育士・介護福祉士）に加え、本学独自の奨学金制度を設置している。令和6年度は学内奨学生制度のうちスポーツ特別奨学生の授業料免除を廃止したほか、短大に特別奨学生を新設した。 - 学外施設利用時の補助など課外活動にかかる支援の充実を図っている。 - 修学特別支援室運営会議の中で、支援を必要とする学生の合理的配慮について協議し、関係教職員に周知できるよう学内の体制を整備し情報共有している。 - 修学特別支援室運営会議の中で、支援を必要とする学生の合理的配慮について協議し、関係教職員に周知できるよう学内の体制を整備し情報共有している。
----	--

効果が上がっている事項

34	学内奨学生（特別奨学生）にライフデザイン学科からもチャレンジできるようになり、短期大学部の在学生進路保障を確たるものとする支援の充実を図ることができた。
----	--

改善すべき事項

34	学内奨学生制度の在学生進路保障支援のさらなる充実を図る。
----	------------------------------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
34	学内奨学生制度の在学生進路保障を確たるものとする支援の充実を図る。 → 学内奨学生（特別奨学生）にライフデザイン学科からチャレンジできるようになった。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
34	①	令和6(2024)年度学生委員会資料、議事録
34	①	日本学生支援機構奨学金 受給・貸与者数
34	①	学内奨学生規程（特別奨学生、スポーツ特待生、スポーツ特別奨学生、学費減免）
34	①	資格取得奨励金制度規程、及び実績
34	①	令和6(2024)年度部・サークルの状況、代表者会議資料
34	①	令和6(2024)年度布引運動公園利用状況
34	①	学生相談室内規
34	①	令和6(2024)年度保健室・カウンセリング利用状況

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-5 学修環境の整備）	担当	総務課、図書館委員会 教務委員会
-----	-----------------	----	---------------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
35	① 避難経路について、手すりの設置等の整備計画の検討が必要である。 ② 図書資料購入予算の執行が年内に集中し年度末の予算不足を招いた。（図書館） ② 収蔵スペースの狭隘化に対する効果的な対策を見出すことができなかった。（図書館）

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
35	学修環境の整備 ① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理 ② 図書館等の有効活用 ③ 施設・設備の安全性・利便性	概ね達成 している

II. 項目ごとの簡潔な説明

35	① 校地、校舎及び施設・設備等は、それぞれ設置基準を満たしており、適切に管理運営している。また、Wi-Fi及びICT機器等、ICT環境についても適切に整備し、有効に活用している。 ② 図書館等については、教育目的を達成するための環境が適正に整備され有効に活用されている。（図書館） ③ 大学施設全般についてのバリアフリーや建築物の耐震基準などの安全性は確保されており、利便性を図り適切に管理している。
----	--

効果が上がっている事項

35	① 外壁・防水・空調機器は、設置後の経過年数が長い箇所から順次整備している。 ② 課題や時事問題に関する資料の展示が利用者の関心の高まりに繋がった。（図書館） ② 日常生活に即したタイトルの選択が雑誌の利用度アップに繋がった。（図書館）
----	--

改善すべき事項

35	① 避難経路について、手すりの設置等の整備計画の検討が必要である。 ② ラーニングコモンズの利用度アップに向けての積極的な取り組みが不足していた。（図書館） ② 施設面について想定外の不具合が発生したことにより利用に支障をきたした。（図書館）
----	---

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
35	① 避難経路について、手すりの設置等の整備計画の検討が必要である。 →引き続き検討する。 ② 図書資料購入予算の執行が年内に集中し年度末の予算不足を招いた。（図書館） →購入希望図書資料の有無に関する調査結果等に基づき計画的な予算の執行に努めた。（図書館） ② 収蔵スペースの狭隘化に対する効果的な対策を見出すことができなかった。（図書館） →書庫に保管している非財産資料について利用度や経年度に基づき廃棄処理等を行った。（図書館）

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
35	①	令和6（2024）年度 学内工事工程表
35	②	図書館 利用の手引き 2024
35	②	令和6（2024）年度 図書館利用状況
35	②	図書館だより（第16号）
35	②	図書館通信（No.16～No.18）
35	②	ラーニングコモンズ 利用要項
35	②	図書館 学外者利用内規

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート 【四】

基準4 教育課程 (4-1 単位認定、卒業認定、修了認定) (4-2 教育課程及び教授方法) (4-3 学修成果の把握・評価)	担当	教務委員会 FD委員会
--	----	----------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やG P A制度の見直しを含め、成績評価基準全体を検証するための仕組みの整備。
43	D P (ディプロマ・ポリシー) ルーブリックの面談結果を検証するための仕組みの整備。

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
41	単位認定、卒業認定、修了認定	概ね達成 している
	① ディプロマ・ポリシーの策定と周知	
	② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な運用	
42	教育課程及び教授方法	概ね達成 している
	① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	
	② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	
	③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	
	④ 教養教育の実施	
	⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	
43	学修成果の把握・評価	概ね達成 している
	① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	
	② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	

II. 項目ごとの簡潔な説明

41	① 学科別にD Pを策定し、学生ハンドブック、We bサイト等で周知している。 ② 単位認定基準、卒業認定基準を定め、周知している。
42	① 学科別にC Pを策定し、学生ハンドブック、We bサイト等で周知している。 ② 令和7年（2025）年度からの新カリキュラム実施に向けて、本年度D Pを見直し、それを踏まえてC Pも変更した。また、カリキュラムマップにおいて、授業科目の対応を示している。 ③ C Pに沿った教育課程が体系的に編成されている。また、シラバスの記載内容の見直しや第三者チェックなど適切な運用をしている。さらに、履修登録単位数の上限については、G P Aに基づくC A P制を運用している。 ④ 「学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や自主的、総合的に考える確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけることのできる人材を育てる」という教養教育の理念・目的のもとに適切に実施している。 ⑤ F D委員会を中心に、公開授業、各種アンケート、研修等に取り組んでいる。また、授業内容に応じて、人数の調整が必要な科目は、クラス分けを行う等して、適切な規模で実施されるように計画している。さらに、履修登録後、受講生が想定外の規模であった場合も、事務局と教員が連携のうえ、適宜調整を行っている。
43	① D Pの達成度について、卒業時に学生の自己評価の取り組みを実施しているが、D Pルーブリックを導入し、担当教員との面談を通じて、D Pの達成度を確認する取り組みも実施している。そして本年度は開始から4年が経過し、今後の内容の検証と改善を実施する。 ② 入学時のアセスメントテストの実施、結果返却、フォローアップ講座の実施、年度末のD Pルーブリックを用いた面談のほか、テスト結果の前年度比較等、その有効活用を継続して検証するため、結果報告会を毎年（今年度は6月に）実施し、傾向等を全学的に共有している。また、結果を年度末のD Pルーブリックを用いた面談、評価結果をcommonで共有することにより、フィードバックも実施できる仕組みが構築された。

効果が上がっている事項

41	令和2(2020)年度に卒業研究ルーブリックを作成し、当該ルーブリックに基づく成績評価を継続して実施することで、学生にも評価基準が明確化され、卒業研究の質の維持・向上に役立てている。
42	特になし
43	テスト結果の前年度比較等、その有効活用を継続して検証するため、結果報告会を毎年（今年度は6月に）実施し、この4年の傾向等を全学的に共有することで、本学学生の長所短所を把握し、授業や学生指導の改善に役立てている。

改善すべき事項

41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含め、成績評価基準全体を検証するための仕組みの整備。
42	DPルーブリックの評価結果を基とした、各ポリシーを点検する仕組みの整備。
43	DPルーブリックを学修成果の把握や教育改善に活かすための仕組みの整備。

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含め、成績評価基準全体を検証するための仕組みの整備。 → 見直しによって積み上げ式の評価方法の積極的な導入を実施できたため、来年度も引き続き成績評価基準全体を検証するための仕組みを整備する。
43	DP(ディプロマ・ポリシー)ルーブリックの面談結果を検証するための仕組みの整備。 → DPルーブリックの面談結果やDPルーブリックの運用方法等について、委員会や学科で4年間の振り返りを行ったが、DPルーブリックそのものや運用方法等の見直しが必要だと判断したため、次年度引き続き検討することとした。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
41	①	ディプロマ・ポリシー（学生ハンドブック2024、ホームページ）
41	②	学則、授業科目履修及び試験等に関する規程
41	③	令和6（2024）年度 秋学期末試験要項
42	①	カリキュラム・ポリシー（学生ハンドブック2024、ホームページ）
42	②③④	科目配置表、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー・ナンバリング
42	⑤	令和6（2024）年度 FD研修会概要
42	⑤	令和6（2024）年度 公開授業参加報告書
42	⑤	令和7（2025）年度 シラバス作成要領、入力例
43	①②	ディプロマ・ポリシールーブリック、卒業研究ルーブリック
43	①②	ディプロマ・ポリシールーブリックを用いた評価結果の集計
43	①	卒業時アンケート 集計結果
43	②	GPS-Academic 全体結果報告会関連資料
43	①②	学修の記録
43	②	令和6（2024）年度 学修成果（DP）の評価報告書

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート 【短】

基準4 教育課程 (4-1 単位認定、卒業認定、修了認定) (4-2 教育課程及び教授方法) (4-3 学修成果の把握・評価)	担当	教務委員会 FD委員会
--	----	----------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やG P A制度の見直しを含めた議論を行い、一部見直したが、引き続き議論が必要である。
42	「ディプロマポリシー達成度シート」や「学修の記録」の評価結果に基づくカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの点検について、その方法が定まっていないため、仕組みについて検討が必要である。
43	D P 達成度シートの評価結果の分析およびそのフィードバックの方向性が定まっていないため、それを確立するための取り組みを検討する。

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
41	単位認定、卒業認定、修了認定 ① ディプロマ・ポリシーの策定と周知 ② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な運用	概ね達成 している
42	教育課程及び教授方法 ① カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ④ 教養教育の実施 ⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	概ね達成 している
43	学修成果の把握・評価 ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	概ね達成 している

II. 項目ごとの簡潔な説明

41	① コース別にD P（ディプロマ・ポリシー）を策定し、学生ハンドブック、W e b サイト等で周知している。 ② 単位認定基準、卒業認定基準を定め、周知している。
42	① コース別にC P（カリキュラム・ポリシー）を策定し、学生ハンドブック、W e b サイト等で周知している。 ② C Pは、D Pを踏まえ、令和2（2020）年度に検討を重ね、令和3（2021）年度から変更しているが、令和6（2024）年度はD P・C Pを改めて検証し、問題ないことを確認した。また、令和7（2025）年度に向けて、カリキュラムマップを見直し、授業科目の対応を示している。 ③ C Pに沿った教育課程が体系的に編成されている。また、シラバスの記載内容の見直しや第三者チェックなど適切な運用をしている。さらに、履修登録単位数の上限については、G P Aに基づくC A P制を運用している。 ④ 「教養教育科目」は、①基礎、②健康、③大学入門、④ユニバーサル、⑤留学生として設定され、「短期大学部ライフデザイン学科科目配置表」に明記されており、「学生ハンドブック」でも周知し、適切に実施している。 ⑤ F D委員会を中心に、公開授業、各種アンケート、研修等に取り組んでいる。また、授業内容に応じて、人数の調整が必要な科目は、クラス分けを行う等して、適切な規模で実施されるように計画している。さらに、履修登録後、受講生が想定外の規模であった場合も、事務局と教員が連携のうえ、適宜調整を行っている。

43	① DPの達成度について、以前から卒業時に学生が自己評価するアンケートの実施を行っているが、さらに、DP達成度シートを導入し、担当教員との面談を通じて、DPの達成度を確認する取り組みも行っている。 ② 入学時のアセスメントテストの実施、結果返却、フォローアップ講座の実施、年度末のDP達成度シートを用いた面談、評価結果をcommonで共有することにより、フィードバックも実施できる仕組みが構築された。
----	--

効果が上がっている事項

41	特になし
42	特になし
43	テスト結果の前年度比較等、その有効活用を継続して検証するため、結果報告会を毎年（今年度は6月に）実施し、傾向等を全学的に共有することで、本学学生の長所短所を把握し、授業や学生指導の改善に役立っている。

改善すべき事項

41	「成績評価」結果を踏まえた、基準の改廃やGPA制度等の各制度の見直しを含めた議論を行っているが、引き続き議論が必要である。
42	「ディプロマポリシー達成度シート」や「学修の記録」の評価結果に基づくカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの点検をおこなったが、その方法がコースで統一ができていないため、統一を含めた検討が必要である。
43	DP達成度シートの評価結果の分析およびそのフィードバックの方向性が定まっていなかったため、確立するための取り組みを再度検討する。

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含めた議論を行い、一部見直したが、引き続き議論が必要である。 → 「成績評価」結果を確認し、基準の改廃やGPA制度等の各制度の見直しについての議論を行った。
42	「ディプロマポリシー達成度シート」や「学修の記録」の評価結果に基づくカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの点検について、その方法が定まっていなかったため、仕組みについて検討が必要である。 → 「ディプロマポリシー達成度シート」や「学修の記録」の評価結果を学科で共有し、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの点検について議論を行ったが、さらなる検討が必要である。
43	DP達成度シートの評価結果の分析およびそのフィードバックの方向性が定まっていなかったため、それを確立するための取り組みを検討する。 → DP達成度シートの評価結果を収集し、その分析およびフィードバックの方向性についての議論を行ったものの、さらなる取り組みが必要である。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
41	①	ディプロマ・ポリシー（学生ハンドブック2024、ホームページ）
41	②	学則、授業科目履修及び試験等に関する規程
41	③	令和6（2024）年度 秋学期末試験要項
42	①	カリキュラム・ポリシー（学生ハンドブック2024、ホームページ）
42	②③④	科目配置表、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー・ナンバリング
42	⑤	令和6（2024）年度 FD研修会概要
42	⑤	令和6（2024）年度 公開授業参加報告書
42	⑤	令和7（2025）年度 シラバス作成要領、入力例
43	①②	DP達成度シート
43	①	卒業時アンケート 集計結果
43	②	GPS-Academic 全体結果報告会関連資料
43	①②	学修の記録

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準5 教員・職員 (5-1 教育研究活動のための 管理運営の機能性)	担当	学長
---	----	----

■ 確認

＜前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)＞

項目No.		改善計画
51		特になし

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
51	教育研究活動のための管理運営の機能性	達成 している
	① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	
	② 権限の適切な分散と責任の明確化	
	③ 職員の配置と役割の明確化	

II. 項目ごとの簡潔な説明

51	① 学長は企画運営会議と教授会を招集し、意思決定および教学マネジメントにおいて、適切にリーダーシップを発揮している。国際交流推進のため、交流協定の開拓・留学生受入れ等を指示している。
	② 組織運営規程において、各委員長等の権限と責任を明確に示し、教学マネジメントを構築し、有効に機能させている。教員の任命部長の役割と責任を明示している。
	③ 事務組織規程において、各部署の業務と権限及び責任を定め、職員を適切に配置している。課長級以上の職員は、各委員会において委員を担うなど、教職協働による大学運営を機能的に行っている。問題が生じた時の組織的な対応策を明示している。
	効果が上がっている事項
51	特になし
改善すべき事項	
51	特になし

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
	特になし

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
51	①	理事会業務委任規則
51	①②	組織運営規程
51	①②	大学運営協議会規程
51	①②	教授会規程
51	①②	企画運営会議規程
51	③	事務組織規程
51	③	スタッフ会議設置要綱

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準5 教員・職員（5-2 教員の配置）	担当	人事委員会、教務委員会
----------------------	----	-------------

■ 確認

＜前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)＞

項目No.		改善計画
52		

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
52	教員の配置 ① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	達成 している

II. 項目ごとの簡潔な説明

52	① 設置基準、各種免許・資格関係の認定基準などで規定する必要専任教員数を確保し、適切に配置している。 また、教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定めており、適切に運用している。
----	---

効果が上がっている事項

52	特になし
----	------

改善すべき事項

52	特になし
----	------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
52	①	教員選考規程
52	①	教員選考規程運用内規
52	①	人事委員会規程

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準5 教員・職員（5-3 教員・職員の研修・職能開発）	担当	FD委員会、SD委員会
------------------------------	----	-------------

■ 確認

＜前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)＞

項目No.		改善計画
53	①	公開授業の参加者の固定化等、FDの各活動の課題や改善点などの分析・総括が十分とは言えないため、FD委員会を中心に組みんでいく必要がある。
	②	学内全体の課題に対してFD・SD合同研修の実施を検討する。

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目No	評価項目	現状の自己評価
	＜高等教育評価機構の「基準項目」に相当＞ 点検項目 ＜高等教育評価機構の「評価の視点」に相当＞	
53	教員・職員の研修・職能開発	概ね達成している
	① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	
	② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み	

II. 項目ごとの簡潔な説明

53	① FD委員会を中心に、教員の資質・能力向上のため、FD研修会や公開授業、各種アンケート等を実施している。
	② 全体研修は実施できなかったが、次年度の計画を立てることができた。

効果が上がっている事項

53	① アンケート結果を授業担当者だけでなく全学的に共有する取り組みを継続する一方で、質問項目の精選やポータルサイトでの実施に移行するなどアンケート自体の改善にもつながっている。
	② Zoomによるオンライン研修に慣れ今後の参加者の増加が見込める。

改善すべき事項

53	① 公開授業の参加者の固定化等を中心に、今後もFDの各活動の課題や改善点などの分析・総括に取り組んでいく必要がある。
	② 学内全体の課題に対してFD・SD合同研修の実施を検討する。

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
53	① 公開授業の参加者の固定化等、FDの各活動の課題や改善点などの分析・総括が十分とは言えないため、FD委員会を中心に組みんでいく必要がある。
	→ 各種アンケートの見直しを中心に、FD活動の課題や改善点などの分析・総括を実施することができた。また公開授業の参加者の固定化等について、教員への声かけを積極的に行っている一方、活動の根本的な改善に向けて引き続き検討を行う。
	② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み
	→ 学内全体の課題に対してFD・SD合同研修の実施を検討し2025年度に実施する予定である。

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
53	①	令和6（2024）年度 授業評価アンケート集計結果
53	①	令和6（2024）年度（春学期）授業改善アンケートの事後アンケート集計結果
53	①	令和6（2024）年度（秋学期）授業改善アンケート集計結果
53	①	令和6（2024）年度 FD研修会概要
53	①	令和6（2024）年度 公開授業参加報告書
53	②	事務職員研修参加一覧

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準5 教員・職員（5-4 研究支援）	担当	地域・産学連携研究支援委員会 倫理審査委員会 外部研究費補助金不正使用防止委員会
---------------------	----	--

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.		改善計画
54	②	研究倫理申請受理に関わるチェック体制について

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
54	研究支援	達成 している
	① 研究環境の整備と適切な管理運営	
	② 研究倫理の確立と厳正な運用	
	③ 研究活動への資源の配分	

II. 項目ごとの簡潔な説明

54	① 全専任教員には個人研究室が用意されている。令和6年度は、研究環境に関する意見聴取を行い学内で共有した。 ② コンプライアンス研修や啓発活動を実施し、研究倫理を全教職員に浸透させた。倫理審査の申請受理及び点検作業を丁寧に進めるため、新たに研究倫理審査用チェックリストを作成した。 ③ 個人研究費を支給している。科研費獲得を奨励しており、獲得のための研修会を実施している。また、学長裁量経費を設け、研究支援を行っている。
----	--

効果が上がっている事項

54	② 全教職員対象のコンプライアンス研修の実施、研究倫理審査用チェックリストの新設と当該チェックリストに基づく倫理審査の実施
----	---

改善すべき事項

54	特になし
----	------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
54	② 研究倫理申請受理に関わるチェック体制について →研究倫理審査用チェックリストを新設し、倫理審査の質向上に努めた。

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
54	①	専任教員勤務規程
54	①③	教員研究に関する内規
54	①	研究環境に関するアンケート結果
54	②	「人を対象とする研究」倫理ガイドライン
54	②	研究活動上の不正行為の防止に関する規程
54	②	研究倫理審査用研究計画調書チェックリスト
54	②	倫理審査委員会資料、議事録
54	②	令和6（2024）年度コンプライアンス研修会案内
54	②	「誓約書」
54	②	令和6(2024)年度外部研究費補助金等の不正防止についての啓発活動の案内
54	③	共同研究費規程
54	③	外部研究費補助金取扱規程
54	③	外部研究費補助金使用に関する取扱規則
54	③	令和6(2024)年度科研費説明会案内
54	③	令和6(2024)年度科研費応募状況・獲得状況一覧
54	③	令和6(2024)年度学長裁量経費公募要領

令和6（2024）年度 自己点検・評価シート

基準6 経営・管理と財務 (6-1 経営の規律と誠実性) (6-2 理事会の機能) (6-3 管理運営の円滑化と相互チェック) (6-4 財務基盤と収支) (6-5 会計)	担当	法人本部
---	----	------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
64	令和7年度以降も学生生徒園児の定員確保に努めるとともに、補助金等外部資金の獲得を継続して行う。

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目No.	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
61	経営の規律と誠実性	達成している
	① 経営の規律と誠実性の維持	
	② 環境保全、人権、安全への配慮	
62	理事会の機能	達成している
	① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	
	② 使命・目的の達成への継続的努力	
63	管理運営の円滑化と相互チェック	達成している
	① 法人の意思決定の円滑化	
	② 評議会と監事のチェック機能	
64	財務基盤と収支	概ね達成している
	① 財務基盤の確立	
	② 収支バランスの確保	
	③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営	
65	会計	達成している
	① 会計処理の適正な実施	
	② 会計監査の体制整備と厳正な実施	

II. 項目ごとの簡潔な説明

61	① 令和7年4月1日施行の私立学校法改正に伴う寄附行為変更認可申請を令和6年10月に行い、令和7年1月に文部科学大臣により認可された。内部統制システムの整備についても、法人及び設置校の関係規程を見直し、策定を行っている。教育基本法及び学校教育法の遵守はもとより、各法令に準拠した規律ある管理運営を行っている。
	② 本学では、環境への配慮、人権意識や防災意識の高揚など地域の行政機関等との連携を密にしながら組織的に取り組んでいる。
62	① 学校法人滋賀学園寄附行為において、「理事会」を本学の最高意思決定機関と位置付け、使命・目的の達成に向けて意思決定を迅速に行える体制を整備している。理事、監事及び評議員等の構成は適正で、職務は的確に執行しており、その機能性も確保されている。
	② 令和6年3月の理事会及び評議員会にて、各設置校の教育目標を具現化するため、2024年度から2028年度の中期目標・中期計画(5ヵ年計画)を策定し、中期目標・中期計画を着実に遂行するように努め、年度毎に検証を行いながら、次年度の目標の見直しを行うことにより、継続的な運営を行っている。
63	① 法人と大学の責任者で構成される「大学運営協議会」や法人と事務部門の課長以上で構成する「スタッフ会議」において、法人と大学の意見交換や情報の共有を図っているほか、理事会や評議員会に学長が理事、評議員として出席し、法人と大学の意思決定を円滑に進める体制を整備している。
	② 監事が理事会及び評議員会に出席するほか、すべての理事、評議員、監事に理事会・評議員会の案内とともに意見書を郵送し、質問や意見を出しやすい体制を整備している。

64	①	各設置校が学生生徒の定員確保に努めることにより、学生生徒等納付金収入を安定的に得るとともに、補助金、科研費等の外部資金を積極的に申請を行うことにより、財政基盤の確立を目指す。
	②	「学校法人滋賀学園 中期計画」に基づき、令和元（2019）年度から5ヶ年の財務計画表を策定するとともに、3大支出比率である人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率の目標値を定めた。目標値及び前年度決算に伴う財務比率については、理事会にて報告し、進捗管理している。
	③	「財務状況の経年比較表」を毎年度末に法人本部にて作成し、学園全体、大学、短期大学、高等学校、こども園の設置校毎に、事業活動収支の比率の動向を注視している。また、補助金を積極的に申請することにより、外部資金の獲得をめざしている。
65	①	会計処理は、「学校法人会計基準」及び「経理規程」に準拠して、法人本部及び各学校の総務部門において適正に処理している。
	②	会計監査について、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく会計監査人の監査と法人役員の監事による監査を実施している。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
61	①	学校法人滋賀学園 寄附行為
61	①	学校法人滋賀学園 建学の精神
61	②	学校法人滋賀学園 個人情報の保護に関する規程
61	②	学校法人滋賀学園 個人番号及び特定個人情報取扱規則
61	①	ホームページ 情報公開 https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance
61	①	ホームページ
61	①	学校法人滋賀学園 内部統制システム整備の基本方針
61	①	学校法人滋賀学園 ハラスメントの防止等に関する規程
61	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 人権教育推進委員会規程
61	②	学校法人滋賀学園 危機管理規程
61	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理規程
61	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理対応要項
61	②	令和6年度避難訓練実施マニュアル
62	①	学校法人滋賀学園 組織図
62	①	学校法人滋賀学園 寄附行為
62	①	学校法人滋賀学園 理事会会議規則
62	①	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
62	②	学校法人滋賀学園 中期計画
63	①	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程
63	①	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 スタッフ会議設置要綱
63	②	学校法人滋賀学園 監事監査規程
63	②	令和6年3月・5月評議員会議事録
64	①	令和7年度予算編成について（令和6年11月6日企画運営会議）
64	③	学校法人滋賀学園 中期財務計画
64	③	「財務状況の経年比較表」
65	①	学校法人滋賀学園 経理規程
65	②	学校法人滋賀学園 寄附行為
65	②	監事監査報告書
65	②	学校法人滋賀学園 資産運用規則